

前回審査会（平成 25 年 1 月 25 日）における指摘事項

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 考 え 方
1	動物の生息環境を創出していくための措置について、樹種だけでなく、他の措置についても具体的に明記されたい。	<p>新たに整備する緑地は、飛島ふ頭内の緑地との連続性を考慮した上で、将来の発電所敷地の北西側にまとまった面積を確保する計画としました。</p> <p>また、クロマツ等の郷土種やクロガネモチ等の野鳥の好む樹種を採用し、高木と低木の階層構造とすることで動物の生息基盤の創出を図ることとしています。</p> <p>なお、発電所入口付近の緑地を可能な範囲で残置する計画です。</p> <p>（まとまった面積の緑地：緑地の配置を検討するにあたり、出来る限り厚みのある緑地とすることで、総面積が同じであってもより質の高い緑地とし、長期に亘って維持管理していくことで、生物多様性に配慮しています。）</p>
2	今回の調査の中で、知多第二火力発電所の周辺において、ハヤブサの行動を確認した結果があれば教えてほしい。	<p>知多市の対象事業実施区域及びその近傍におけるハヤブサの生息の状況を調査（予備調査、現地調査）しましたが、その結果は全て準備書に記載したとおりであり、それ以外の調査は実施していません。なお、準備書 8.1.11-38 頁にあるとおり、知多第二火力発電所では稀に外部の個体が確認されましたが、どこから飛来するものかは分かっていません。</p>
3	海域工事において、スナメリへの影響がないような工事時期（夏季以外の時期や繁殖の時期）を検討されたか。	<p>スナメリは遊泳力を有し、伊勢湾の広域に生息しており、今回の調査海域では年間数万隻もの船舶が入港する状況にある中で、全域に亘って確認されています。</p> <p>今回の海域工事については、改変範囲を局所的な範囲でおさめる計画としています。</p> <p>また、工事に伴い発生する濁りについては、浚渫範囲を必要最小限とすることに加えて、施工区域の周辺には汚濁防止膜（垂下式）を適切に設置することで、拡散防止に努める計画としています。</p> <p>これらのことから、本計画の海域工事がスナメリの生息環境に及ぼす影響の程度が小さいものと評価し、工事時期に係る特段の検討は不要と判断しました。</p>
4	<p>海域について、温排水の影響があるのではないか。</p> <p>クラゲや外来種などの海洋生物について、供用後に継続的な調査を行う必要があると思うがどう考えるか。</p>	<p>復水器冷却水の取放水温度差を現状の 8.3℃以下から 7℃以下にすることで、温排水の拡散面積（海表面 1℃以上水温上昇範囲）が現状以下に低減されると予測しており、海生生物の生息・生育環境の変化の程度は小さいものと考えます。</p> <p>供用時は、復水器出入口において冷却水温度の連続測定を行い、取放水温度差を計画値（7℃以下）となるように制御することで、予測した温排水の拡散範囲にとどまると考えられることから、クラゲや外来種その他生物を含めたモニタリング調査は不要と考えます。</p>